

議会費全体の見直しについて

平成24年4月10日

民主党会派代表 沼谷 純

平成24年度当初予算をベースとして、議会費の各項目について、検討・見直しが必要と思われる予算科目を次のとおり抽出した。(議員報酬、政務調査費については別途議論させていただきたいので今回は除外。)

それぞれの項目について、今後、検討・見直しを行い、合意が得られたものは来年度予算に反映していただきたい。

1 議会活動旅費

旅費については、県庁職員の出張旅費においては既に旅行代理店への直接支払いによる実額支給が原則となっているなど、節減努力が行われているところであり、議会においても、議会としての調査活動等に支障が出ない範囲において現行規定の見直しなどにより節減を図るべきではないか。

(1) 定例会・委員会等応招旅費

現行では、委員会等の前日に宿泊する場合(前泊)の宿泊費を「出発地(事務所等)から議会まで片道50キロ以上ある場合で、翌日の会議が10:30以前から始まる場合」に支給することとなっているが、片道50キロは時間にすれば概ね1時間程度であり、前泊の必要性が薄いのではないか。支給対象をたとえば、「片道100キロ以上」としてはどうか。

(2) 委員会県内・県外調査旅費

- ① 現在の県内調査は、1泊の宿泊費として支給される額が14,900円となっており、県内宿泊施設の標準的な宿泊費よりも高額となっていることから、見直してはどうか。
- ② また、県内調査については、高速道路網の整備等により宿泊を要しない調査日程なども可能と考えられることから、「2泊3日」の「1泊2日」化や、「日帰り」化などは考えられないか。
- ③ 常任委員会・特別委員会の県外調査についても3泊4日が原則となっており、一人当たり14万円の経費(宿泊・航空機料金等)が計上されているが、2泊3日程度の行程でも調査可能な場合も多いのではないか。
- ④ 海外調査については、昨年度時点で既に約半数の都道府県が廃止・休止の措置を取っており、本県の財政状況を勘案しても、この調査費は廃止し、政務調査費による調査活動として行ってはどうか。

2 議員控室等運営費

現在、各会派控室などに8名の非常勤職員が配置されており、開会中に業務が増える部分については臨時的任用職員2名を追加で配置している。他県と比較した場合、こうした非常勤・臨時職員に関する予算額全体が相対的に多いことから、休会・閉会中の控室体制のあり方も含め、他県の情報を収集しながら見直しを行ってはどうか。

3 議長交際費

議長交際費の支出範囲は各都道府県によって違いがあり、予算計上額も異なるが、本県は東北の中でも予算額が多く、隣県の山形県では本県の1/3程度であることから、議長交際費の支出範囲について、他県との比較・検討を行ってはどうか。

4 県議会史編さん事業費

IT化の進展に伴い電子データでの保存等も可能であり、議会の会議録等の公開も進んでいることから、現在編さん中のものを持って、この事業は廃止してはどうか。

5 タブレット端末の活用によるペーパーレス化、事務効率化

他自治体議会でも、本会議場でのiPad使用などの動きが始まっているが、こうした端末導入による各種資料のペーパーレス化などの節減効果や導入経費などについて、比較・検討を行って行ってはどうか。なお、こうした端末を議員に配布することにより、災害時・緊急時の情報伝達や、各種会議・委員会の開催案内などの際にも有効利用可能と考えられ、幅広い活用方法が想定できる。